

今後の方針の案に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	①	計画名	滋賀県内における災害に強い 住まい・まちづくり（防災・安全） （第2期計画）（重点計画）	事業主体	滋賀県他
				施行箇所	県下全域

（意見）

30年以内に60～90%の確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、一人でも多くの命を守るために、今後も引き続き住宅・建築物の耐震化を重要な取り組みとして継続されたい。また、水害に対し、将来にわたって安心して住める水害に強い地域づくりを推進するため、今後も引き続き浸水警戒区域の指定等を推進し、防災・減災対策に取り組まれたい。